



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 障害のある人を訓練生として受け入れてみませんか？ ～障害のある人のための職業訓練（企業実践コース）委託先機関募集～

障害者委託訓練は、千葉県と公共職業安定所が連携し、企業や団体などに委託して実施する公共職業訓練です。求職活動中の障害のある方を対象に、就職に向けた知識や技能などの習得を図り、就職の促進や雇用の継続を図ることを目的としています。

これまで障害のある方の雇用経験がなく、「どんな業務を任せればいい？」「どんな点に配慮すればいい？」という疑問をお持ちの企業や団体などの皆様も、是非ご相談ください。実際の職場環境と事業内容に合わせた訓練メニューの作成から訓練の進め方、修了後の振り返りまで、障害者職業訓練コーディネーターや地域の就労支援機関が連携してサポートしますので、実際の雇用に向けたイメージ作りに役立ちます。

- 【訓練の内容】** ○事業所の業務にあわせて訓練内容をコーディネートします。  
(例) 一般事務・事務補助（データ入力、書類作成、ファイリングなど）  
倉庫内等における軽作業（ピッキング、入出荷業務、梱包など）  
飲食店等における調理補助・洗浄（盛り付け、食器洗浄、清掃など）  
小売店等における販売補助（商品の品だし、バックヤード業務など）
- 【訓練期間・時間】** ○期間：1ヶ月～3ヶ月（※1ヶ月が望ましい。）  
○時間：60時間/月（下限）～100時間/月（標準）・5～7時間程度/日
- 【委託料】** ○障害のある方の委託訓練を実施した場合、下記の委託料が支払われます。  
中小企業以外：66,000円（月額上限・税込）  
中小企業：99,000円（月額上限・税込）※中小企業としての要件確認あり。
- 【お問い合わせ先】** ○千葉県立障害者高等技術専門校 障害者委託訓練事務局  
〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470 TEL:043-291-7744（委託訓練担当）  
E-mail: csg-itaku@pref.chiba.lg.jp  
○各地域の障害者就業・生活支援センター  
○募集要項は障害者高等技術専門校のホームページよりダウンロードできます。  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/itaku.html>

## ジョブカフェちばのご案内



若者向け就職支援施設『ジョブカフェちば』では、「求人情報の登録・公開」、「定着支援・採用支援セミナー」、「若者と交流できるイベント」を実施し、若者を採用したい企業のお手伝いをしています。（全て無料です。）

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

ジョブカフェちば（企業窓口） 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階  
ホームページ：<http://www.jobcafe-chiba.jp/company/>  
電話（企業窓口）：047-460-5500

※「ジョブカフェちば」は、千葉県が設置している若者向けの就職支援施設です。  
若者の就職支援と企業の採用支援を総合的に実施しています。